

国外転出届 1年以上国外に滞在される皆様へ



松山市から、国外で1年以上滞在する予定がある場合は、事前（国外への転出予定日の1か月前から可）に松山市へ国外への転出の届出が必要です。

窓口にお越しの方は、本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・資格確認書など）をお持ちください。

※松山市の各資格確認書等及び医療費受給者証（子ども・ひとり親家庭・重度心身障害者）は転出日以降は使用できません。（例外あり）

■の手続は市民課・各支所で手続できます

※項目内の市は市民課、中島支所、北条支所です。

※市民課の受付延長時（毎週木曜日、毎月第2土曜日）は、他市や関係各課に確認が取れず、受付できない場合があります。

★の手続はオンラインで手続できます

左の二次元コードからも手続が可能です。

←松山市ホームページ「オンライン手続」
※マイナンバーカードが必要な手続あり

国外転出に関連するおもな手続き

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続	必要なもの	該当	お問い合わせ先 (市外局番 089)
住所 戸籍	マイナンバーカードをお持ちの方	マイナンバーカードの <u>国外転出継続利用</u> <u>※国外転出予定日の前日までに</u> <u>国外転出継続利用をしない・</u> <u>できない場合、転出予定日から</u> <u>91日以降の国外転出者向け</u> <u>カードの発行手数料は有料です</u>	・マイナンバーカード ・暗証番号数字4桁 ・暗証番号英数字 6～16桁	市民課 (本館1階) 948-6569
	マイナンバー通知カードをお持ちの方	返納届	・通知カード	
	印鑑登録をしている方	転出予定日で自動的に 登録廃止になります		市民課 (本館1階) 948-6337

保険 年金

国民健康保険に加入している方	脱退手續 ※保険料は再計算され後日 お知らせしますので、 国内の送付先を届出て ください		健康保険課 (別館3階) 948-6363
75歳以上の方 又は65歳以上で後期高齢者医療制度に 加入している方			健康保険課 (別館3階) 948-6941
国民年金【1号】に加入中の方 →転出後引き続き加入する方 →受給している方	資格喪失届 任意加入手続 ※納付協力者が必要です	・年金手帳又は 基礎年金番号通知書	保険給付・年金課 (別館3階) 948-6356
	年金事務所にお問い合わせ		

高齢 介護

65歳以上の方	※介護保険料は再計算され 後日お知らせします ので、国内の送付先を 届出ください	・介護保険証	介護保険課 (別館2階) 948-6919
---------	---	--------	-----------------------------

障がい

重度心身障がい者の医療費受給資格を お持ちの方	・喪失届	(交付されている方) ・重度心身障害者 医療費受給者証	障がい福祉課 (別館1階) 948-6936
----------------------------	------	-----------------------------------	------------------------------

下記にあてはまる方は世帯にいますか? あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続	必要なもの	該当	お問い合わせ先 (市外局番 089)
---	----	-------	----	--------------------------

こども

小学生・中学生のお子さんがいる方	現在通っている学校に連絡		学校教育課 (第4別館3階) 948-6870
児童手当を受給している方(公務員以外)	★消滅届		
→受給者が変更になる方	★認定請求	・請求者の口座が わかるもの	子育て支援課 (別館2階) 948-6354
→児童や児童の兄姉が国外に留学 する方	子育て支援課にご相談 ください。		
児童扶養手当を受給している方	資格喪失届 ※中でも可	・児童扶養手当証書	子育て支援課 (別館2階) 948-6845
子ども医療費受給資格証をお持ちの方	喪失届		子育て支援課 (別館2階) 948-6888
ひとり親家庭医療費受給者証を お持ちの方	※ひとり親は市は除く	・各受給者証	
母子健康手帳をお持ちの方	※松山市の健診受診票や 予防接種手帳等は使用 できなくなります		すくすく支援課 (保健所1階) 911-1813
愛顔っ子応援券(おむつ券)の 未使用券をお持ちの方	使用してから転出		子育て支援課 (別館2階) 948-6418

税金

市県民税・森林環境税、固定資産税、 軽自動車税をお支払いの方	引き続きお支払ください。		納付推進課 (本館2階) 947-6515
固定資産税をお支払いの方	納税管理人申告書の提出		資産税課 (本館2階) 948-6312

その他

動物を国外へ連れていく方	動物検疫所で手續	※犬の手続は市役所 又はインターネット で手続	動物検疫所
→犬を国外へ連れていく方	登録削除の手続		生活衛生課 (保健所1階) 911-1862
→犬は転出しない方	所有者変更届		
選挙人名簿に登録等している方 (在外選挙制度)	在外選挙人名簿への 登録移転申請 ※出国後に在外公館等に 在留届	・旅券(パスポート) 番号がわかるもの 及び本人確認書類	選挙管理委員会 事務局 (第4別館2階) 948-6619

松山市コールセンター
089-946-4894

開庁時間 午前 8時30分 ~ 午後 5時

※市民課のみ以下の時間、開庁しています。(祝日・年末年始除く)
木曜日の 午後7時まで
第2土曜日の 午前 8時30分 ~ 午後 5時

〒790-8571
愛媛県松山市二番町4丁目7番地2